

重要

平成29（2017）年4月8日

小・中学部の保護者様

シアトル日本語補習学校
校長 中野 龍文

日本国籍と「I-94」の確認について（お願い）

本日、本校の新年度がスタートいたしました。お子様の進級・進学誠におめでとうございます。本年度も皆様のご協力・ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、文部科学省から「教科書の無償給与は日本国籍（二重国籍も可）をもっているお子様に限る」と通達されています。このことにより、本校でも教科書無償給与の資格を毎年確認させていただいております。

そこで「園児・児童・生徒資料」を提出していただく際に、「国籍」の欄に「日本」と書かれた方はお子様のパスポート（顔写真のある見開きの部分）のコピーを「園児・児童・生徒資料」の左上にホッチキス止めしてご提出くださるようお願いいたします。

このコピー提示がなく、日本国籍の確認（戸籍抄本・謄本での確認も可）がなされない場合は教科書の無償給与は受けられず、個人で購入していただくこととなりますのでご理解ください。

また、「園児・児童・生徒資料」の注意書きにありますように、パスポートに添付されている「I-94」（出入国管理カード）をお持ちの方は、そのコピーを「園児・児童・生徒資料」の左上にホッチキス止めをしてご提出ください。その際、保護者・お子様のどちらのものでも構いません。

※ 期限切れのパスポートは無効です。日本国籍の確認は、戸籍抄本・謄本でも可能です。